

ヒュームの哲学 (一)

——その因果論——

木 曾 好 能

一 序論

一 ヒュームの因果論は彼の哲学全体に於て二重の意味で中心的位置を占めている。一つは、因果性の分析が彼の哲学上の仕事の中で最も重要なものであったという意味に於て、一つは、あらゆる問題の考察に於て、問題となる考
えがいかにして生じるかという、発生論的因果的説明の方法が用いられたという意味に於てである。

二 ヒュームの哲学は三つの根本原理を有していた。その第一は、「すべての単純観念は、対応する単純印象から生じ、それを表象する」(Of ⁽¹⁾ I₁) という原理であり、経験論の原理をヒューム流に表わしたものである。印象とは、直接体験から日常経験までの各層に渉る、感覚や情動等の経験を指す。印象は圧倒的な「勢いと生氣」を有すること
に依つて、「現実」と見做される (I₁₀₈)。他方、観念は思惟の謂いであり (I₂, E₁₀₈)、勢いと生氣を欠き、必ずしも
現実を表わすとは限らぬ。そこで、我々の認識を論ずる為には観念を吟味せねばならない。かくしてヒュームは、対
応する印象が一見して明瞭ではない観念として、抽象乃至一般観念、空間、時間、存在、物体、精神乃至自我、実体
等の諸観念と共に、因果性の観念を吟味したのであった。複雑な観念はそれを構成する単純な観念に分析し、曖昧な
単純観念はその原型たる印象に戻すことに依つて、観念は現実表象性を回復する。この意味で第一の原理は還元の

原理であった。

第二の原理は「異なるものは区別でき、区別できるものは思惟に依り分離できる」(C. I. L. S.) という分離の原理である。「異なる」とは「論理的に独立な」という意味であり、この原理は、思惟に於て世界を相互に独立に存在する要素に分解してしまふ形而上学的原子論の原理であった。原因と結果も、この原理に依って、存在として異なるものとして分離されたのである。

ばらばらな要素を緩く繋ぎ止め、人間の日常的経験世界を現出せしめるのが、第三の、人間の自然本性に根ざす、観念連合の原理であった。それは、対象の類似、近接、因果の三關係に基き、論理的にばらばらな観念を事実に適合させる「一種の引力」であり、思惟に世界との対応を保証する原理である。因果推理も一つの観念連合であり、これに依って我々は、世界に不可知な結合原理が潜在することを感じ取るのである。

三 因果性の観念は、感覚、理性、想像のいずれを起源とするのか。因果關係は、原因と結果の時空上の隣接、原因の結果に対する時間上の先行、さらに原因と結果の必然的結合を含意している。しかるに因果性、特にその本質を成すと考えられる、原因と結果の結合の必然性は、外的にも内的にも知覚されず、また理性の対象としての論理的必然性でもない。原因と結果と目される二事象が過去の事例に於て常に隣接し継起したという、恒常的相伴の経験があるのみである。必然的結合は経験されず、普遍的相伴の論理的保証は無い。ただ、この経験が我々のうちに観念連合の習慣を形成し、この連合に伴う強制感が対象に投影されて、因果の必然性の観念が生じる。以上のヒュームの結論はあまりにも有名である。

二 因果性の知覚

四 ヒュームは因果性が外的にも内的にも知覚されぬと言う。「作用性」、「力」、「産出質」等は「因果性」とほぼ

同義であり、その核心は因果の結合の必然性にある。

先ず、対象の個々の性質の感覚からは因果性の印象を得ることができない。次に、対象の關係の知覚からも因果性の印象は得られぬ。「……私は、因果關係にあると考えられる二対象に目を向け、それらを可能なあらゆる状況に於て吟味する。直ちに、二対象が時空上隣接しておること、また原因と呼ばれる対象が結果と呼ばれる対象に〔時間上〕先行しておることを、知覚する。しかしそれ以上は一事例に於ては進み得ず、対象間に「必然的結合のごとき」何か第三の關係を見出すことは不可能である」(T156)。

以上は、因果性が外的対象に於て知覚されないとの主張であるが、内的対象についても同様である。普通には、我の意志は身体の運動と精神の活動とを支配しており、我々は意志のこの力を意識している、と考えられている。ヒュームはこの考えを次の様に論駁する。「身体の運動は意志の命令に続いて生じる。この事実を我々は常に意識している。しかし、この結果を生じる過程、意志がこの非常な働きを為す力は、直接に意識されるどころか、いかに精勵に探究しても決して捉えられ得ぬ」(E66)。彼の主張の根拠は三つ挙げられている。第一に、心身の因果關係ほど不透明な關係は無いのである (E65, T632)。第二に、意志は舌や指を支配するが、内臓を支配しない。ところで、意志の支配し得る身体の範圍は、意志と身体運動との繼起の經驗に依つてのみ学び得る。もし我々が、意志の力、意志と或る身体運動との必然的結合を知っているのならば、繼起の經驗に依らずア・プリオリに、意志の支配の範圍とその限定の理由とを知り得る筈である (E66)。第三に、我々の意志の対象は身体部分例えば足の運動であるが、意志の直接の結果は、我々の感知せぬ、また意図された事象とは似ても似つかぬ、動物精気の運動であり、これがこれまた我の感知せぬ生理的過程を経て、やっと最後に意図された足の運動を生ずる。もし我々が意志が足の運動を生む力を知っているならば、意志と足の運動の間を介する全過程をも直知している筈である (E66—67)。

意志に依る心的活動の支配についても同様の議論が当嵌まる。第一に、我々が意志に依つて想像に新たな觀念を呼

び起す際、我々は、意志の主体たる精神の本性と呼び起される観念の本性、或は前者の後者を生む適性を知っているわけではない。「我々はただ出来事を、即ち意志の命令に引続いて観念が生じることを感じるのみである。…」(E68)。第二に、意志の支配の及ぶ心的活動の範囲は、意志の支配する身体の範囲と同じく、経験的にのみ知り得る(E68、E69—E70)。第三に、精神の自己支配の範囲は場合に依じて変動する。しかし我々はこの意志の力の変動を経験的に知るのみで、この変動が依存していると考えられる「或る隠れた機構」を全く知らない(E68—E70)。

以上の議論に依ってヒュームは、外的事象にも内的事象にも因果の必然性は知覚されぬと結論する。「あらゆる事象は全く繋りがなくばらばらであるように見える、一つの事象が他の事象に続いて生じる。しかし両者の繋りを我々は決して見得ぬ。両者は相伴つてはいるが、決して結合しているとは見えない」(E47)。

三 A. Michotte の実験

五 今、因果性の知覚の問題に暫く留り、ヒュームの議論を検討してみよう。ここに、或る視覚的刺戟対象を一定の条件下に提示することに依り、被験者に或る種の「因果的印象」がさまざまなと生じることを、実験的に確かめた心理学者が居る。Michotte は二つの典型実験を行った。⁽³⁾ いずれに於ても被験者の前に衝立を置く。衝立には横方向に細長い隙間があいており、この隙間の中央に赤色正方形(対象B)があり、赤色正方形の左に少し離れて黒色正方形(対象A)がある。実験一に於ては、Aがある瞬間に右方に動き始め、隙間の中を等速度でBの方に移動し、Bに接触すると停止する。それと同時にBは右にAと等しい速度で動き始め、一定距離を進んだ後停止する。実験二に於ては、初めの部分では実験一のそれと同じであるが、AとBは接触後、共にAの最初の速度と等しい速度で右方に移動し、一定距離を進んだ後両者共停止する。

観察者の殆んどが、実験一では「AがBを打ち飛ばした」との印象を報告し、実験二では「AがBを押し遣った、

AがBを連れて行った」という印象を報告した。Michotte はこれら二つの典型実験をそれぞれ、「打飛ばし効果」、「連行効果」と名付けた。⁽⁴⁾「打ち飛ばす」、「押し遣る」は共に或る因果的作用を記述する語であり、彼は、両実験に於て被験者は運動の産出という因果的作用を「知覚した」或は「直接経験した」と考える。⁽⁵⁾

そのことを確かめる為に、彼は手始めに両実験を少し変えて、AがBに接触する瞬間とBが動き始める瞬間との間に、AとBが接触したまま静止している短い期間を置いた。そうすると因果的作用の印象は全く消失し、被験者は「AがBに近づき当たり停止し、AとBは二色の長方形という一塊りのものとなった。その後この光景とは全く独立な別の光景として、実験一ではBがAから離れて動き去り、実験二では二色の一塊りが一全体として動き去った」という報告をした。典型実験では、接触の前と後の二事象が「内的連関を有し」、前の事象が後の事象を「生む」のに対し、変形実験では、明らかに別々の二事象が継起しただけで、因果性の印象は全く生じなかった。すべての観察者が一致して、典型実験と変形実験とは印象が根本的に異ると主張したのである。⁽⁶⁾

そこで Michotte は、「連行効果」実験の後半部分を十分長くすることに依って、一貫したこの実験のうちに三つの継起する局面を区別できた。第一局面では、二対象AとBがあり、AがBの方向に運動しBと合する。第三局面では、AとBは二色の一長方形という全体形態に統合されてしまっており、その全体Cが動いているのである。第一局面でのAの運動が、第三局面ではAとBを部分とする新しい対象Cの運動と化している。運動基体の交代は第二局面で生じており、第二局面こそ「因果的印象」を生むのに決定的役割を果している。⁽⁷⁾

第二局面の特質を考慮して、Michotte は「連行効果」に於ける「因果的印象」について以下のような説明理論を立てる。第一局面に於て刺激条件に対応して観察された、知覚現象上に於ける、対象AとBの対象としての区別と運動的相違（運動するAと、静止しかつ無力なB）とが、第二局面に於ても暫定的に維持される（永続傾向）。しかし第二局面は、刺激条件の変化（Bの運動開始）と共に始まっており、AとBは、「共通運命の原理」に依って、いずれは、単一運動を為す（運動統合）単一対象（対象統

合」とならねばならない。ここで「永続の傾向」と「統合の傾向」とは相反する要求となる。この二傾向の調停は、「運動統合」とその運動の「現象的二重化」とに依つて為される。即ち、第二局面では運動としては既に単一運動が経験される（「運動統合」）が、運動の基体の統合（「対象統合」）は未だ生ぜず、その単一運動が（第一局面から連続している）、Aの運動であり（「運動拡張」）、Bはその単一運動に与っているが、それはB自身の運動ではなく「単なる場所的移動」に過ぎず、Bは未だに第一局面でと同じく「無力」である、と感ぜられるのである（「現象的二重化」）。こういう構造の知覚体制を有する第二局面が束の間成立して、すぐに第三局面に移り、そこで対象AとBの「対象統合」も成立して、AとBを単なる部分として含む二色長方形の「対象C」の単一運動が経験される。第三局面の統合は、第二局面で既に成立している「運動統合」に、「対象統合」が加わったものであり、「全体的統合」と呼ばれる。⁽⁸⁾

「連行効果」実験の、短時間で消滅する第二局面こそ、「因果性の印象」を生む過程である。観察者がそこで得る印象では、自ら運動しているのはAのみであり、Bは動き始めてはいるが無力である。先に自ら運動していたAが、運動を続けつつ、未だに無力なBを動かしているものであり、AがBの位置移動を生んでいるのである。観察者はこの印象を「AがBを押し遣った」としか述べ様がなかったのであり、これ以外の表現では印象を十全に伝達し得なかつたのである。⁽⁹⁾かくして Michotte は、因果性の知覚は対象の運動の知覚と同程度に「客観的である」と結論する。⁽¹⁰⁾

六 我々は、「因果性は知覚し得る。真正の因果的印象が与えられる」という Michotte の主張を、「知覚に於て、因果的連関の成立を判定する為の手掛りが与えられる」という主張と見做し、これを受容れることが出来ると思われる。

我々は、我々が知覚に依つて、外的事象間の因果連関の判定に、結局は成功しているという事実注目せねばならない。「因果性は知覚されるか」という問題は、より正確に定式化すれば「因果的作用を充分正当に判定する為の手掛りが知覚に於て与えられているか」という問題である。球突の二球が運動伝達を行うとき、「運動伝達の物理法則

的仕組みが知覚されるか」と問われれば、答は「否」である。しかしこの問は、本来知覚され様の無いものが知覚され得るかという問であり、答は自明である。より意味ある問は、「運動伝達について判断する為の知覚の手掛りがあるか」という問であり、答は「然り」であろう。

七 因果的作用の知覚の手掛りとは何であろうか。それは因果的作用の種類に応じて異なるであろうが、Michotteの「打飛ばし効果」と「連行効果」の実験では、心理現象的には「AがBを打ち飛ばした」或は「AがBを押し遣った」との「因果的印象」そのものであり、現象に対応する刺激条件の方では、二対象の接触静止時間の短いことである。

因果的作用の一般的な知覚の手掛りが何であるかは、Michotteとは独立に、因果作用が知覚され得ると主張した、C. J. Ducasseの考えを見ると、さらに明瞭となる。Ducasseは、因果作用が、単に推論されるのではなく、直接知覚されると主張したが、それは、因果関係を最初から、知覚されるような時間的空間的關係として定義することに依って、可能となったのである。彼は因果性を、事態Sと二事象(変化)CとEの三項関係として定義する。具体的個別的経験に於て、一事態Sがあり、その中で一事象(変化)Cが別の事象(変化)Eの直前に直接して生じ、かつ事態S中にはCとE以外の事象(変化)が無いとき、「CはEの原因である」と言われると定義する。⁽¹²⁾この定義から当然「或る変化が、他の変化の直前に直接して生じた唯一の変化であることを、知覚する度毎に、我々は因果関係を【直接】観察する」⁽¹³⁾こととなる。我々はDucasseの因果性の定義を、因果的作用に関する一般的な知覚上の直接的手掛りの定義と見做すことが出来る。(間接的手掛りとしては、二つの量の相関的同時変動が、有力であろう。)

四 「因果性の知覚」の哲学的意味

八 MichotteとDucasseは共に「因果性が具体例に於て知覚される」と主張した、我々はこの主張をある意味で

認めた。さて両者の主張に通ずる例として、球突の二球 A と B の衝突による運動伝達を考えてみよう。Michotte と Ducasse に依れば、唯一度の観察に於て、「A の衝突が B の運動を生んだ」という因果的作用が知覚される。しかし、この知覚に基いて、「次の機会にも A の衝突が必ず B の運動を生む」と断言できるであろうか。明らかに「否」である。この問と答とは極めて重要である。因果的作用の知覚の哲学的意味はここで決まるのである。

この問こそ、ヒュームが原因と結果の必然的結合の知覚を否定した際の間であった。「一事例に於て一対象が他の対象を生んだことが力の存在を含意し、この力がその結果と結合していると、しばし認めたとせよ。しかし、力は原因とされる対象の感覺的性質には存せず、また我々に現前するのは感覺的性質のみである……から、他の事例に於て、同じ感覺的性質が現われたからとてそのことにのみ基いて、やはり同じ力が存在すると、何故決めてかかるのかと私は問いたい。過去の経験に訴えても今の場合何も決まらぬ。せいぜい、他方を生んだその対象が丁度その時はそういう力を備えていたことを証明し得るだけである。同じ力が同じ対象、乃至同じ感覺的性質の集合、のうちに必ず持続するということを、いわんや、似た力が似た感覺的性質に常に相伴うということを、証明することは決して出来ぬ」(T91, Cf. E43, 74)。

Ducasse に依れば彼自身 R. M. Gale からこれと同様の反論を受けた。Ducasse の因果性の定義は、「完全な実験」を想定することにより「正確」に次の如く為される。(一)具体的な一事態 S_1 があるとし、(二)事態 S_1 のうちに S_1 の特定の瞬間 M に具体的な変化 C_1 が生じたとし、(三)変化 C_1 の直後に事態 S_1 のうちに別の具体的な変化 E_1 が生じたとし、(四)事態 S_1 のうちに、二変化 C_1 と E_1 を含む期間内に、生じた変化は、 C_1 と E_1 のみであるとす。そして、 S_1 、 C_1 、 E_1 の普遍的特徴、即ち特性と量とは、完全に確定しているものとし、それぞれの普遍的特徴を S、C、E で表わす。このとき、この S に於て生じたこの変化 C は、この S に於て生じたこの変化 E に対して、因果的に十分であり (C は E の原因であった) かつ因果的に必要であった (C は E の条件であった) と言われる。⁽¹⁴⁾

この定義に対して為された Gale の反論は以下の如くである、普遍的特徴 S を持つ事態 S_2 が生じ、事態 S_2 の特定の瞬間 M に、普遍的特徴 C を有する変化 C_2 が生じ、その瞬間 M では C_2 が事態 S_2 に於ける唯一の変化であったとする。この仮定と上の定義とからは、「M の直後に普遍的特徴 E を有するような変化 E_2 が、事態 S_2 のうちに生じることが、因果的に必然化される」という結論は、論理的には演繹できない。⁽¹⁵⁾ 従って、Ducasse に依る因果性の定義は、因果作用の一律性を含意しない。

この反論に答えて Ducasse は、「S に於ける、C に依る E の、因果的産出が一樣であることは、先の因果性の定義が、普遍的特徴にのみ関わっていて、特定の時と場所に言及していぬことに依って、論理的に保証されている」と述べている。⁽¹⁶⁾

この答弁は誤っている。いかに「完全な」実験を想定しようと、それが「実験」である限り、普遍的特徴の組合せ S・C・E が一度出現したからと言って、同じ組合せの出現が、部分的な組合せ S・C の出現に依って、論理的に必然化されるわけではない。Ducasse の因果性の定義を、因果の結合の法則的一様性を論理的に含むように読むならば、そのときは既に、定義された因果性は知覚されないものに化している。他方、もし知覚し得るようなものとして、即ち具体的個別的なものとして因果作用を定義したのであれば、この作用は、法則的普遍性を論理的には保証され得ないのである。二兎は追えない。Ducasse は因果作用の知覚可能性の哲学的意味を見失っている。

この点に関しては、むしろ心理学者の Michotte の方が哲学的に正しい。彼は被験者に質問して、「対象 A が対象 B を必ず、打ち飛ばしたり、或は必ず押し遣たりすべき、何の必然性も認められない。A が B に衝突した後静止し、かつ B も静止した儘であることも、十分可能であつたらう」という答を得、この答の正当性を認めた。彼に依れば、そういう「論理の意味での必然性」は勿論知覚され得ぬが、しかし「強制的意味での事実的必然性」は知覚される。⁽¹⁷⁾

九 我々は Michotte と Ducasse の考えを生かして、因果的作用がある意味で知覚されることを認め、そのこと

の哲学的意味を吟味した。ヒュームは因果性の知覚可能性を否定したが、その正確な意味は、因果性に含まれる法則の必然性が知覚され得ぬということであった。これは我々も承認せざるを得ない。しかし、球突の二球の衝突のような具体事例では、或る意味で因果的作用が知覚されるのである。即ち、「一球が他球を打ち飛ばした」というような因果的判断の手掛りが既に知覚的に与えられているのである。このことから、個別的な因果的連関の判断と、普遍的な因果法則の命題とが、判然と異なる意味を有することが明らかとなる。

注意すべきことは、因果的作用が知覚されるのは、二事象の継起の事態の全体が観察された後であるということである。それは、「或る個別的事態 S_1 に於て事象 C_1 が事象 E_1 を生んだ」という形で述べられる。 S_1 、 C_1 、 E_1 はあくまでもその場限りの具体的個別的な事態と事象である。この具体的事例に限れば、 C_1 は、 E_1 を現実に生んだことに依り、 E_1 の十分条件（原因）であったと言える。更に、事態 S_1 に於て C_1 と E_1 以外に変化が無かったとすれば、当然、「事態 S_1 に於て事象 C_1 が生じなかったならば事象 E_1 は生じなかったであろう」と主張され得るであろうから、 C_1 は E_1 の必要条件であつた⁽¹⁸⁾と言える。

「 S_1 に於て C_1 が E_1 を生んだ、 C_1 が E_1 の原因であつた」という事実命題も、「 S_1 に於て仮に C_1 が生じなかったとすれば E_1 も生じなかったであろう」という反事実的条件命題も、共に個別命題である。これらは、「事態 S に於て事象 C が生ずれば常に事象 E が生じる」という普遍的法則命題、及びそれに対応する「いかなる事象であれ、仮にそれが事態 S に於ける事象 C であつたとすれば、事象 E が生じたであろう」という反事実的条件命題とは、それぞれ意味が異なる。

勿論、個別的因果連関に関する命題と普遍的法則命題とは無関係ではない、「或る事態 S_1 に於て事象 C_1 は事象 E_1 の原因であつた」という個別因果判断は、「一般に、 S_1 と同じ普遍的特徴 S を有するすべての事態 S_2 に於て、 C_1 と同じ普遍的特徴 C を有するすべての事象 C_2 は、常に、 E_1 と同じ普遍的特徴 E を有する事象 E_2 を生む」ということを我々に

期待させる。しかしこのことはもはや知覚され得る事柄ではない。これは当然のことであり、「或る事態 S_1 」は、因果的作用の知覚が得られる際にも、我々がそれを完全に具体的に特定し得るわけではない。むしろ、最初は因果的作用の動物的全体的印象を得、その後、 S に於て C が E を常に生む為の必要十分条件が何かある筈であると考えつく。その後更に経験或は実験を繰返すことに依つてはじめて、そういう条件をより具体的に特定し得るようになるのである。逆に、普遍的法則が既知の場合には、これが、対応する個別因果判断の為の証拠として、用いられ得る。

五 意志と行為

十 我々は、外界の二事象の間に因果的連関が成立していると充分正当に判断する為の手掛りが、知覚的に与えられていることを認めた。少くとも同様の議論に依つて、我々の個々の意志作用とその結果の間に因果的連関が成立していると、充分正当に判定する為の手掛りが、内的経験に於て与えられていると認めることが出来るであろう。

ヒュームが意志とその結果の因果関係の知覚を否定した第一の理由は、我々が、意志がその結果を生む力、或は兩者の必然的結合を、知覚し得ぬことであり、第三の理由は、意志とその結果の間には我々の全く感知せぬ過程が介在していることであつた(本論第四節)。我々はこのいづれについても、事柄自体は彼の主張する通りであることを認めざるを得ない。これより生ずる帰結は、意志とその結果の因果結合の法則的必然性とその生理的基礎は知覚され得ぬ、ということである。しかしこのことは、意志とその結果の間に因果的連関が成立していると判断する為の手掛りが全く存在せぬということを意味しない。「意志作用 C とその結果 E の過去に於ける恒常的相伴の経験が、兩者の因果結合の考えを生む」というヒュームの説には困難がある。恒常的相伴の経験は習慣的期待を生み、「 C は常に E を伴う」という考えを生み得るであろうが、「 C が E の原因である」という考えは生み得ぬであろう。個々の事例に於て、因果結合の法則的必然性を経験することは不可能であるが、「この意志作用がこの結果を生んだ」、或は「意志し

なかつたならばこの結果は生じなかつたであろう」と判断するに充分正当な手掛りは経験し得ると考えるべきである。この判断は経験的なものであり、当然絶対に確実なものではない。後の経験がこの判断をより確かに或はより不確かにするであろう。しかし、先ず個々の場合に因果的作用の成立を判断していなければ、因果性の考えは決して生じぬであろう。

十一 以上は、意志と行為の兩者を経験した上で、意志と行為の間に因果的連関が成立していたと判断する場合、即ち行為の事後の判断を論じたものである。丁度外的知覚に於て、球突の二球の衝突の直後に、運動伝達の因果作用を判定する場合に相当する。球突の場合には、その後、球Aが別の静止した球Bに衝突すべく接近するのを見ても、それだけで事前に、衝突後球Bが運動し始めると断言する論理的必然性はなかつた。しかるに意志の場合には、意志があるだけで事前に、必ず行為が生じると言えそうである。

個々の意志作用は、目的たる行為に言及することに依つてのみ特徴づけられる。例えば「窓を開けようとの意志」という様に。それゆえ私は、私の現在の意志のうちに、私の未来の行為がいかなる行為であるかを、直接見得るのである。私自身の意志は私にとって言わば「透明」なのである。さらに、私は、私の現在の意志が未来に現実の行為を生むことをも、現在の意志のうちに透明に見て取る。私の現在の意志は、私の未来の行為を予言する為の単なる経験的証拠ではなくて、その存在を論理的に含意する原因であるかの様である。

私のこの意志が未来に或る行為を必ず生む、という知識はいかなる知識であろうか。勿論意志通りの結果が生じぬこともあり得る。窓枠が錆び付いていて、窓が開かぬかも知れぬ、しかし少くとも必ず、私は窓を開けようとして試みるであろう。では、「窓を開けよう」と試みよう」という意志と「窓を開けよう」と試みる」行為との関係は論理的な関係であろうか。我々がある行為を意志するということは、我々がその行為を可能であると考えているということ、前提している。我々は、我々には為すことが不可能であると考えるような行為は、意志の可能的対象から除外するので

ある。しかるに、ある行為が自分に可能であるという考えは、経験に基いている。かつて出来たから今も出来るであろうという、能力の持続についての、事実判断である。或は少くとも、今迄の経験から推量して全く不可能ではないという、事実判断である。それゆえ、現在の意志のうちに未来の現実の行為が透明に見えるとしても、この透明さは、純粹な論理的関係の透明さではないと考えねばならぬ。

従って、意志とその結果の因果関係が知覚されぬというヒュームの主張の第二の理由、即ち意志の支配の範囲は経験的のみに知られ、ア・プリオリには知られないということも、事柄自体としては事実であることを認めねばならぬ。

十二 意志、意図、動機、欲求等々の心的事象のうち未未来の行為が透明に看取されるという事情に関し、意志等の心的事象は行為の原因ではあり得ぬという主張がなされ、それをめぐって近來活潑に議論が行われている。

普通には、行為を、それが意志を原因とすることに依って、単なる身体運動から区別する。A. I. Melden はこの説の含む困難を次の様に論じた。⁽¹⁹⁾ 異なる意志はそれぞれの対象たる行為に言及することに依つてのみ区別される。「窓を開けよう」との意志は「窓を開ける」という行為に言及してのみ他の意志から区別されるのであり、対応する行為に言及せぬ意志は意志としては了解され得ぬ。意志と行為との間には論理的繋りがあるのである。しかるに、もし、一つの意志作用を考えるには、必ずそれを一つの行為の意志として考える他ないとすれば、意志は行為の原因とはなり得ないことになる。何故ならば、ヒュームの因果論に基くと、AがBの原因ならば、AとBは論理的な関係を有してはならず、Aを単に「Bを生む原因性を有するもの」と記述するだけではなく、Bに言及せぬ記述が可能な筈であるからである。さもなければ、「AはBを生む」という命題は、「Bを生むものがBを生む」という無力なものに墮す。他方、もし、意志と行為とが因果的關係を有するものとすれば、筋肉を動かそうとの意志が現実に筋肉の運動を生むことは経験に依つて学ぶ他なく、始めてその意志作用を為した際には、現実に筋肉の運動が生じると信じる理由は全く無く、従つて筋肉の運動が実際に生じたならばそれを見て驚いた筈である。これは実際の我々の経験に反する。⁽²⁰⁾

このディレンマは、Melden に依れば、意志説の含む論理的不整合に由来する。即ち、私は意志することに依つて或る筋肉を動かす、その筋肉を動かすことに依つて腕を上げるといふ、「意志説」に含まれる「意志作用」の考えは、全く両立し得ぬ二つの考へ、即ち、意志作用が行為の原因であるという仮定と、意志は行為の意志であるという論理的要求との、許されぬ結合から生じたものである⁽²¹⁾。Melden 自身は先のディレンマの前の角に凭り^よ後の角を避けた。即ち、意志が行為と論理的繋りを有することを認め、意志等に基く行為説明が自然現象等の因果的説明と異質であることを主張した⁽²²⁾。この考えは、意志と行為に関する「論理的連関説」と呼ばれる。

十三 「意志説」、或はこれを一般化して、意志、意図、動機、欲求等の精神的状態が行為の原因であると主張する「行為因果説」、を批判した Melan の議論はいかにも強力である、しかし我々が既に見たところ(十一節)に依れば、我々は可能であると考えられる行為しか意志せず、或る行為が可能か否かの判断は経験に基く事実判断であり、従つて、意志と行為の間に或る種概念上の整りがあるとしても、それはこの事実判断を前提しており、純粹に論理的な関係ではないのである。

また、Melden がヒュームの因果論の帰結であるとして採つた「原因と結果とは論理的に独立な記述を許さねばならぬ」という原則に関しても、問題がある。ヒュームは確かに「結果は原因と全く異なる」(Enq. 30, Cf. T79)と述べたが、その意味は、突詰めれば、原因とされる対象と結果とされる対象とは異なる存在であり、「いかなる対象」の存在、も他の対象の存在を含意しない(T86, Cf. T97)ということであつた。意志と行為のそれぞれの記述が概念上独立でなくとも、事象として異れば(事実、両者には時間上のずれが可能である)、原因と結果たり得るのである。

十四 この点、即ち、一つの意志の特性がその意志の対象の性質に論理的に依存することは、意志の生起が意志の対象の実現と論理的に独立であることと、充分両立し得るといふ点に注意して、G. H. von Wright は「論理的連関説」を修正した⁽²⁴⁾。v. Wright の第一の作業は、実践的推理の前提(行為者の意図の成立の主張を含む)と結論(行為者の行為着手の成立の主張)とが独立に検証されるかどうか吟味することであつた。彼の吟味に依れば、行為者が行為に着手していること(実践的推理の結論)を検証する為には、行為者の或る意図(実践的推理の前提)を検証せねばならず、逆に行為者の意図を検証する為には、行為者の或る意図的

行為を検証せねばならなかつた。⁽²⁵⁾ 実践的推理の前提と結論との繋りは經驗的因果的なものではなく概念的論理的なものであると見做され、論理的連関説は本質的には正しいとされる。ただ、Wright は、実践的推理の前提（意図の成立）が結論（行為の実現）を純論理的に合意するのではないことを認め、その理由を、実践的推理が行為の事後にそれを弁明乃至正当化する為に行われることに求めている。「実践的推理の必然性は言わば行為の事後に考えられる必然性である」。⁽²⁶⁾ この最後の点は先に、個別因果判断について我々が得た知見と一致する。

・ Wright の第二の結論は、目的論的（乃至意図論的乃至行為論的）説明の対象は行為であり、因果的説明の対象は身体的運動乃至状態であり、それぞれの説明の対象が異なるということである。⁽²⁷⁾ これは Melden と同じ考えである。

では、行動の中の同じ細目が同時に、身体運動として因果的にも、また行為として目的論的にも、説明され得ぬであろうか。これが、Wright の第三の問題であつた。棚から書物を取ろうという目的で意図的に腕を上げたときに、丁度そのときに、私の脳にある過程が生じており、これが私の腕の上がるのに十分な条件であることが解つたとする。Wright は、このような場合、私が腕を上げた、という前言を取消す必要はないと考へる。行動を行為として目的論的に理解することは、同じ行動がヒューム的な原因を有することと、両立し得るといふ、「両立可能説」を採るのである。⁽²⁸⁾

十五 Wright の実践論理的連関説では、Melden の説の極端さが緩和されており、特に意図と行為の論理的繋りが純論理的關係から明示的に区別されている。しかし、人間の行為に関わる主観的現象的側面と客観的生理的側面の峻別が残り、意図そのものを行為の原因と見做す可能性が残されていない。従つて我々の Melden に対する批判の第一点が、Wright にも当嵌まる。

また意図と行為の一方の成立を検証する為には他方の成立をも検証せねばならぬということ、意図と行為が存在としても同一であることを必ずしも意味しない。従つて、Wright は工夫を凝らしたが、Melden に対する我々の批判の第二点も、Wright にもやはり当嵌まる。

そのうちに未来の行為が見えるという、意志や意図や欲求の透明さは、我々自身が意図等と行為との原因者であることに由来すると思われる。また、意図等の記述が外的な行為に関する言及を必然的に含むことは、我々の日常言語が既に日常的世界に関する

或る特定の理論を負荷している事態を表わしている。しかし、心的状態がその外的行動的基準に言及せずには記述出来ぬとしても、両者が存在として同一であるとか、いわんや、心的状態が存在せぬとかいうことにはならぬのである。

十六 行為の問題を考える際には、知覚の問題との類推を行うことが有益である。両者は心身問題の両輪を成しており、一方の問題についての或る解決法が妥当か否かは、他方の問題にも同型の解決法が妥当するか否かを見ることに依って、ある程度判定できよう。

我々の個々の感覚知覚は、知覚対象に言及してのみ特徴づけられる。知覚に於ては、いわば、結果（知覚的意識）が原因の一部分（知覚対象）に言及せずには記述され得ぬ。もし行為に関する論理的連関説が妥当性を有するならば、知覚に関してもそれと同型の論法が妥当する筈であり、知覚対象と知覚的意識との関係が因果関係ではないことになる。実際にもそういう説がある。知覚的意識の知覚対象に対する関係は伝統的に志向的關係と呼ばれている。しかしここでも、知覚対象を知覚の原因とは別の存在であると見做すことには無理があるであろう。この問題の検討は別の機会に譲る。

六 因果推理

十七 因果性の知覚を否定したヒュームは、次に、因果関係が理性の対象たる純論理的関係ではないと論ずる。先ず、「いかなる事象も原因を有する」という一般因果律が純論理的な分析命題でないことを、次に、個別的な因果推理が論理的推理でないことを、主張する。後の主張は、自然の斉一性の原理の吟味を介して、個々の普遍的因果法則が論理的法則でないことの主張となる。以上の、因果関係が論理的関係でないという議論の挺子となるのは、「異なるものはすべて思维乃至想像に依り分離できる」という形而上学的原子論の原理であった。

十八 人間の推理の対象は、「観念の關係」と「事実」とに区分される。「観念の關係」は、關係項たる観念に「全く依存し」、「観念が不変である限り不変である。」「観念の關係」に對置される「事実」とは「対象の關係」であり、

これは「対象の観念に依存せず」、「対象に変化が無くとも変り得る。」「対象の関係」のうち、直接知覚されるものを除くと、「原因と結果の関係」のみが残る。そこで、事実に関する推理はすべて因果関係に基く。

「観念の関係」と「対象の関係」の区別は、我々の「分析的」と「総合的」の区別に相当する。「観念の関係」は「直観」或は「論証」という「単なる思惟の働き」に依って見出される、観念の論理的必然性は、例えば数学の命題に於けるとく、観念を、それを含む命題の述べる通りの関係に於てしか考え得ないということに在る (T95)。命題の含む語の意味に従って関係が一通りに決定されてしまうのである。従って直観或は論証の命題の否定は矛盾を含み考え得ない。このことに依って「観念の関係」は「知識と確実性」を与え数学的学知の基礎を成す。

これに対し、事実乃至「対象の関係」は論理的な「絶対的必然性」を有しない。事実については「問題の両面（肯定と否定）を考へることが可能である」(T95)。「事実の逆は、矛盾を含み得ぬが故に、やはり可能である」(E23)。従って、知覚されていない事実乃至対象の存在を論証することは不可能である。

十九 「あらゆる事象が原因を有する」という一般因果律を、ヒュームは「存在し始めるものは何であれその存在の原因を必ず有する」(T78)と定式化する。しかしこの一般因果律は論証され得ない。彼の原子論に依れば「異なる観念はすべて相互に分離できる。」ところで、「原因の観念と結果の観念とは「それぞれの対象が存在として」⁽²⁹⁾明瞭に異なるから、「結果に相当する」任意の対象がこの瞬間には存在せず次の瞬間に存在すると考え、しかもその際その対象に、それとは異なる、原因乃至産出原理の観念を結び付けないことが、我々には容易に出来る」(T95)。存在の始まりを原因から分離して考へ得ることは、この分離が矛盾を含まぬことを示す。これは一般因果律の否定が矛盾を含まぬことを意味し、一般因果律は理性に依っては直観も論証もされ得ないことになる。勿論、ヒュームは一般因果律の妥当性を疑っているのではない。彼は、偶然や奇蹟の存在を認めず、意志の自由を否定する。彼はただ、一般因果律が純論理的な分析命題でなく、経験に基く総合命題であることを強調しているのである。

二十 次にヒュームは個々の因果推理が理性⁽³⁰⁾に依る純論理的推理でないと論じる。事実、即ち、或る性質、状態、運動を有する対象の存在、に関する推理はすべて、因果関係に基く因果推理であるとされる。

玉突の一球が他の静止した球に向かって接近するのを見れば、我々は結果を俟たずに、衝突の後第二球が運動し始めるであろうと推理する。しかしこの推理は純論理的な推理ではない。純論理的推理であれば、その否定が矛盾を含み、第二球の運動以外の結果は考え得ぬ筈である。しかるに、「第二球の運動は第一球の運動と全く別の事象である」(E29) から分離でき、第一球の運動という原因から第一球の運動とは異なる結果が生じると、矛盾なく考え得る。「対象をそれ自体として考察し、対象の観念を超えたところに目を向けなければ、他の存在を含意するような対象は何一つ存在しない」(T86—87, Cf. T90) のである。

「対象の観念を超えたところに目を向ける」とは「経験に照らす」(T173) ことである。事実即ち対象の存在に関する推理はすべて因果関係に基き、因果推理はすべて経験に基くのである (T87, E32)。経験とは、「二事象の「恒常的相伴」の経験である。火は常に熱を伴ったとか、二球の衝突に依り一球の運動に常に他方の運動が継起したとかいふ、過去の観察である。恒常的相伴は詳しく言えば、時空的隣接と時間的継起の關係に立つ二事象の系列の、過去に於ける、反復乃至類似である。恒常的相伴の経験さえあれば、「それ以上の手続きを何ら要せずに」(T88) 因果推理が行われる。

しかし、因果推理の条件として見出された恒常的相伴も、因果推理の論理的基礎とはなり得ない。何故ならば、二事象の相伴の事例は「相互に全く独立であり」(T164)、「一つの対象から学べぬ事は、それと同種であらゆる点に於て完全に類似した百個の対象からも学び得ぬ」(T88) であろうからである。ヒュームは、過去の恒常的相伴の経験を基礎とする因果推理が、理性⁽³¹⁾に依るのか、或は想像力に依るのかと問う。もし理性に依るとすれば、それは「経験されなかつた事例は経験された事例に必ず類似し、自然の歩みは常に一様に同じであり続ける」(T88) という自然の斉

一性の原理に基く筈である。そこで彼は、この原理の導出が論理的知識に依るのか或は蓋然的知識に依るのかを吟味する。自然の歩みが変わることは、少くとも考え得、矛盾を含まない。このことは自然の斉一性の原理の論証できぬことを表わしている (T86, p. 35)。またこの原理は蓋然的議論に依っても導出され得ぬ。過去の事象がすべて斉一的であったとしても、このことから斉一性の原理が常に真でありそうであると推理する為には、斉一性の原理そのものを前提せねばならぬからである。蓋然的推理がすべて斉一性の原理に基いているのであり、斉一性の原理を蓋然的推理に依って導出することは循環に陥ることである (T96, E. 35—36, 38)。 (勿論ヒュームは斉一性の原理の妥当性を否定するのではない。) 従って我々の理性は、原因と結果の「究極的結合」を示さぬばかりでなく、原因と結果の恒常的相伴を経験した後に於ても、我々は理性の働きに依って因果推理を行うのではないのである。

二一 以上のヒュームの分析を整理すると、因果推理には次の諸要素が論理的に関係している。即ち、

- (一) 自然の斉一性の原理、
- (二) 過去に於ける二種の事象 C と E の恒常的相伴の経験、
- (三) 二種の事象 C と E の普遍的相伴 (因果法則) の推理、
- (四) 現在に於ける一事象 C_n または E_n の生起の観察、
- (五) 現在観察されていない一事象 E_n または C_n の生起の推理、である。

ヒュームが「因果推理」として念頭に置いているのは、(四)から(五)への推理、即ち現実に一事象を観察して行われる、印象から観念への、個別的な因果推理である。(二)の恒常的相伴の経験から(三)の普遍的相伴(特殊因果法則)への推理ではない。彼は、この因果推理が論理的含意に基く論証でないことを(一)の斉一性の原理が分析命題でないことを示すことに依って証明したが、それは同時に、(三)の個々の因果法則が論理的には論証できぬことの証明でもあった。

二二 ヒュームは、個別因果推理が論理的推理でないことを示すことに依って、因果関係が純論理的関係でないこ

とを、極めて強力に論証した。⁽³²⁾しかし勿論彼は因果推理そのものを拒否するわけではない。我々は因果推理を行わざるを得ぬが、その根拠が理性にあるのではなく、想像の観念連合にあると、主張するのである。因果推理は、論理的根拠を持たぬという意味では「如何なる理由もなく」(T93)行われるが、心理的強制力を有する。我々は、因果推理をすべく、経験の生む習慣に依って決定づけられる。即ち、過去の二対象の恒常的相伴の経験が、同じ相伴を未来にも期待する習慣を生み、この習慣が印象から観念への連合として発現する。因果性の判定の客観的条件は過去の恒常的相伴に尽きるので(T93, 168—69)、この観念連合が因果性に基く連合と呼ばれる。

七 「必然性の観念」

二三 因果関係の本質的部分を成す「必然的結合」が、純論理的結合でないことは既に明らかになったが、ではそれは何であろうか。我々が実際に必然的結合の観念を持っているのならば、その観念の原型たる印象がある筈である(還元の原理)。

因果推理は論理的推理ではなく観念連合である。恒常的相伴の経験が、未経験の範囲にも同じ相伴を期待する習慣を生み、この習慣が観念連合として発現する。恒常的相伴は対象の側には何も付加せぬが、精神には影響を与えるのである。この精神の受ける影響が「必然的結合の観念」の原型たる印象に他ならぬ。「……我々は、充分な数の相伴事例の間に類似を観察すると直ちに、心が一方の対象からそれにいつも相伴する対象へ移るべく……決定されているのを感じる」(T165, Cf. E76)。考えを一对象から他へ移すべく決定されているとの「内的印象」、これが必然的結合の印象である。これは、「習慣の生む、一对象からいつもの相伴対象の観念へ移らんとする、傾向」の印象であり、想像の「習慣的移行」に伴う強制感である。最後の言葉は、必然性は、「対象のうちに」見出されるものではなくて、「心のうちに」感じられる或るものである⁽³³⁾(T166—6)。対象の側に見出されるのは高々恒常的相伴のみである。

必然的結合が心の感じる強制感に他ならぬなら、何故我々は対象が必然的結合を有すると考えるのか。ヒュームはそれを、想像の投出作用に依る錯覚であると考える。「心は、自らを外的対象に推し搦げんとする大きな傾向を、即ち、外的対象が生む……内的印象を、外的対象に結び付けんとする大きな傾向を有する」(T167, Cf. E78a)。

二四　そこで、この錯覚を除去した形で、ヒュームは因果関係を二通りに「定義」した。第一の「定義」に依れば、「原因」とは、「他の対象に先行し隣接する対象であり、かつその際、後者に似た対象がすべて同様に、前者に似た対象に対し先行及び隣接の關係に立つ」(T170, Cf. T172, E76)。これは因果関係を「哲学的關係」として、即ち、対象の側に客観的に意識された恒常的相伴關係として、把握したものである。第二の「定義」に依れば、「原因」とは、「他の対象に先行し隣接する対象であり、かつ、前者と次の様な仕方で「想像に於て」結合している対象である。即ち、一方の觀念が他方の觀念を、また一方の印象が他方のより生き生きとした觀念を、心を決定して形成せしめるのである」(T170, Cf. T172, E77)。これは因果関係を「自然な關係」として、即ち、精神に因果推理という觀念連合を「自然に」惹き起こす關係として、把握したものである。

「原因」のこれら二通りの「定義」の性格を理解する為に、「定義」に至るまでのヒュームの議論を省ると、彼は先ず、因果關係及びその本質を成すと想定される必然的結合が、外的対象に於ても内的対象に於ても知覚されぬことを明らかにした。従って因果判断は知覚判断でないことになる。この文脈では、印象体験の報告たる知覚判断が自証性を有するものと考えられているのである。次に彼は、個別因果推理が理性に依る論理的推理でないことを明らかにした。以上は因果判断の爲の根拠の探究であったが、第三段階に於て彼は、因果推理乃至判断(信念)の原因を探究し、それを対象の過去に於ける恒常的相伴の經驗とそれに基く習慣的觀念連合とに見出した。

以上の探究から二通りの結論が予想される。即ち、因果判断を正当な根拠の全くなきものと考えるか、或は、因果判断は自立的な判断であり、論理的判断と並んで、妥当な判断の全体の中で独自の類を成すと考えるかである。實際

のヒュームは両方の考えを示している。一方では、因果判断を「如何なる理由もなく」為されるものと考え、ここに彼の懷疑主義の一つの根を見出すのであるが、他方では、因果判断の原因を対象の恒常的相体の経験とそれに基く習慣的観念連合とに見出すや否や、直ちにそれらを、特に前者を、因果関係の判定の充分な基準乃至証拠として積極的に用いるのである(Cf. T. Bk. I, Pt. III, Sect. 15, T. 400)。ここにいわゆる、原因から論拠への、心理から論理への、飛躍が存すると言われるのであるが、実際はヒュームは暗に、因果関係の判定に我々が実際に用いている基準乃至証拠は何であるかを先ず考えて、次にそれを因果推理乃至判断の原因としたのである。

「原因」の二つの「定義」に於てヒュームは、原因を判定する為の基準乃至証拠を「原因」の意味と同一視せんとしている。これは彼の現象主義的実証主義の傾向が「意味証拠説」の形で現われたものである。しかし彼に依る「定義」が真の定義であり「原因」の意味を定めたものであれば、「AはBの原因である」という主張が、第一の「定義」に依れば、経験された恒常的相伴の単なる報告、即ち記憶と知覚の報告に墮すであろうし、第二の「定義」に依れば、習慣的観念連合の強制感の単なる表出に墮すであろう。しかるに「AはBの原因である」という主張は、少くとも普遍的相伴の成立を信じ請合うものである。それゆえヒュームの「定義」は、「原因」の意味を定める真の定義ではなく、むしろ「原因結果を判定する」為の経験的基準乃至証拠と考へらるべきである。この基準は詳しくは、過去の事例に於て観察された、二種の対象の恒常的相伴と、連合推理の強制感即ち「心の決定」感とであり、ヒュームはこれらをそれぞれ「恒常的相伴」と「推理」と略記している。

二五 恒常的相伴と因果推理との二通りの基準に依る因果関係の判定こそ、ヒュームの哲学の全体を支える「論理学」であった(T. 175)。それは、還元の原理と観念連合の原理の導出に於てのみならず、彼の哲学の現象主義的部分(知覚と対象との二重存在の知的認識可能性の否定)、心身相互作用説、決定論等、彼の哲学の全部分に明示的に浸透している。

ヒュームは上の二通りの「定義」が「原因には外的で無縁なもの」から為されていることを認める (E76-77, T170)。「原因に本質的なもの」は因果の必然的結合であると最初は考えられた。しかし彼の分析は、因果関係が論理的必然性を含まぬことを明らかにした。因果推理に含まれる「必然性」として彼の見出したものは、習慣の生む連合推理に伴う主観的な決定感乃至強制感のみであった。「因果推理が必然的結合に基づくのではなく、必然的結合が因果推理に基づく」のである (T88, Cf. T165)。

ヒュームは因果関係に関して、論理的必然性ばかりでなく、因果的必然性をも否定したのであろうか。力乃至必然性を知ること、原因のうちにあつて、原因が結果を生むことを可能ならしめている条件 (E67)、即ち「原因に結果との結合を附与している条件」(E77)を知ることである。しかるに「我々は、この結合の觀念を有さず、それを考えようと努めている際何を知ろうと欲しているのかすらも、判明には理解していない」のである (E77)。恒常的相伴と連合推理との「二条件が、物質に帰せられる必然性のすべてである。……〔この二条件を〕超えては、我々は如何なる必然性乃結合をも考え得ない」(E82, Cf. T400)。明らかにヒュームは対象の必然的結合の知的理解の可能性を否定している。決してその存在を否定した訳ではない。⁽³⁷⁾しかしその存在は彼にとっては何もはや信念の、しかも不可避の信念の、問題であった。

八 「ヒュームの循環」

二六 ヒュームの因果論は、一見、因果関係に立つ対象間の必然的結合を、表象間の、即ち彼の「知覚」間の必然的結合に依つて説明しているように見える。このことから、彼の因果論が何らかの論理的難点を含むか否かをめぐって、幾通りもの解釈が提出されて来た。例えば、それぞれ別様にではあるが、Whitehead (1929), Laird (1932), Passmore (1952) はヒュームの論に論理的難点を認め、他方 Kemp Smith (1941), MacNabb (1951), Flew (1961)

は彼の論を整合的であるとした。

二七 ヒュームに依れば因果推理は一つの觀念連合である。この因果連合は習慣に基く、習慣とは一般に、「特定の行為乃至活動の反復が生む」もので、条件さえ揃えば「同じ行為乃至活動を、推理乃至知性的活動の強制なしに、繰り返そうとする傾向」のことである (E43, T102, 133)。因果連合については、「二対象の過去の恒常的相伴〔の経験〕が心に、兩対象を常に結び付けて考え、一方の存在をいつもの相伴対象の存在から推理する、という習慣を生む」(T128)。この傾向としての習慣が現実が発現するのは、二対象のいずれかが現実的印象として出現する場合である。「二種の対象——炎と熱、雪と冷——が多くの事例に於て常に相伴しているのを見出した後には、もし炎或は雪が新たに感覚に現れれば、心は習慣に促されて、熱或は冷を期待し、また、そのような性質が存在しており、近づけば感じられるであろうと、信じるのである」(E46, Cf. T83)。要するに、二種の対象 A と B の恒常的相伴の経験と、一対象 A 或は B の印象即ち現前とが、A から B へ或は B から A への連合推理を発現させ、B 或は A の存在を信じさせるのである。

しかしこの連合は単なる連想に終わらない。炎を見て、単に熱さや痛さを想い浮かべ、近づけば感じられるであろうと信じるばかりではない。こういう連想は、旋律強迫の如く、何故か頭の中に急に生じて去らぬ觀念と変りない。ヒュームの因果連合は、こういう単なる連想ばかりではなく、炎を見た際に「もしこの火に入れば焼け死ぬであろう」(E27) という因果判断を生むものである。「或る特定の種類の事象がすべての事例に於て常に他の特定の種類の事象と相伴していた場合には、我々はもはや何のためらいもなく、一方が現われれば他方を予言し、何らかの事実乃至存在を確信させ得る唯一の推理「たる因果推理」を用いるのである。そして一方の対象を原因と呼び、他方を結果と呼ぶ。兩者の間に何らかの結合が存在すると想定するのである。即ち、一方の対象のうちに、それが必ず他方を生み最大の確実さと最強の必然性をもつて作用する為の、何らかの力が存在すると想定するのである」(E74—75, Cf. T

二八　そこでヒュームの考えは、(一)「任意の二種の事象AとBについて、AとBの恒常的相伴が、AがBの原因であるとの信念の、原因である」という命題に定式化できる。ところで彼はこの命題(一)を主張しているのであるから、命題(一)は彼の一つの信念であり、しかも「AはBの原因である」という型を有している。それゆえ、(二)「AとBの恒常的相伴と、AがBの原因であるとの信念との、恒常的相伴が、命題(一)を信じていること、原因である」ことになる。命題(一)は、命題(一)に二度現われる「原因」を同義に解することに依って導出される。命題(一)についても命題(一)についてと同様に論じることによって、無限に遡行することになる。⁽³⁹⁾

この無限遡行を避ける一つの方法は、命題(一)に、(三)「任意の二種の外的事象AとBについて、AとBの恒常的相伴が、AがBの原因であるとの信念の、原因である」という命題を置き換えることである。そうすれば、恒常的相伴(の経験)と因果信念との関係は、外的事象間の因果関係でなく、内的乃至心的事象間の因果関係となり、遡行がなくなる。勿論これは、心的事象間の因果関係が外的事象間のそれと異り、その判定の基準乃至証拠が単なる恒常的相伴には尽きないことを前提しての話である。果してそうであろうか。この問題を考える為には、次に、ヒュームが彼の因果性の分析を徹底し完結させた仕上げ方を見るのがよい。

二九　ヒュームは自然の諸作用が思惟から独立であり得ることを認める。対象の恒常的相伴は、思惟から独立であり得、それに先立ち得る。しかし「更に一步進んでこれら対象に力乃至必然的結合を帰すならば、そのような力乃至必然的結合は、我々が対象のうちには決して観察し得ぬものであり、その観念を、我々が対象を眺める際に内に感ずるものから、得てくるより他ないのである。そしてこの私の主張は徹底しており、私の現在の推論自体を……この主張の一例として用いる用意すらある」(T168-169)。「現在の推論」とは、二対象AとBの因果的結合の必然性とは、対象Aの印象から対象Bの観念へ移るべく決定されているとの、心の内的印象に他ならない、という結論に到る論究

のことである。「しかるに、観点を対象から知覚へ変えるならば、そのときは、「対象Aの」印象が原因であり、「対象Bの」生き生きとした観念が結果であると、考えるべきであり、これら印象と観念との必然的結合とは、我々が印象の観念から観念へ移るべく決定されているのを感じるという、新たな決定のことである。内的知覚の間の結合原理は、外的対象の間の結合原理と同様に、知的に理解できず、「恒常的相伴の」経験に依って「その存在を」知る他に知り様が無いのである」(T169)。

ヒュームは、二対象AとBの必然的結合を、心が両対象を眺める際に内に感ずる決定に他ならぬとした。しかし、この決定乃至強制の内的印象が、Aの印象とBの観念との必然的結合の直知ではないことを、彼はここで明示的に強調したのである。⁽⁴⁰⁾Aの印象とBの観念との必然的結合は、対象Aと対象Bの必然的結合と同じく、知覚されず不可解なのである。勿論彼は、知覚間に必然的結合が存在することを否定するわけではない。しかし、Aの印象とBの観念の間に必然的結合を主張するならば、それは、心が両知覚を眺める際にAの印象の観念からBの観念へ観念連合を行うべく決定されていることを意味するのみである、と言うのである。先に彼は、必然性とは「対象のうちに」見出されるものではなくて、「心のうちに」感じられる或るものであると、述べていた。しかしここで、「心が内に感ずる或るもの」も、知覚間の必然的結合ではなかったと言うのである。

三十 この主張の解釈はむづかしい。ヒュームは、因果的観念連合に於て内的強制が感じられると、紛うかたなく考えている。強制を感じると言うことは、強制の力を感じることに他ならない。彼の表現もこのことを含意している。⁽⁴¹⁾

また、我々が強制の力を感じているのでなければ、ヒュームが見出した筈の必然的結合の印象も霧散することになる。心が対象Aの印象から対象Bの観念へ移るべく決定されているのを感じるということは、単に、観念連合の結果としての、対象Bの観念の現前を、意識するということではない。心にはその時多くの印象と観念とが現前しているにも拘らず、他ならぬ対象Aの印象の現前によって発動されたある力が、心を強いて他ならぬ対象Bの観念の方へ動

かいつつあることを、意識することである。先に(二十七節)、対象Aの現前によって発動された二対象AとBの觀念連合の結果生じる因果信念が、ヒュームにとつて、単に「対象Bが存在するであろう」という期待に止まらず、「対象Aを原因とする結果」として、対象Bが生じるであろう」という信念であることを見た。対象Aの現前によって、心が単に、觀念連合の結果としての、対象Bの觀念の現前のみを、意識するのであれば、「対象Bの存在」の考え乃至期待が旋律強迫の如く単なる連想として言わば「偶然的に」頭を過るのみであろう。觀念連合の強制力を直知せずしては、「対象Aが対象Bの原因である」という考えは生じ様がないのである。

しかしながら、ヒュームは、我々が一方の対象からその恒常的相伴対象へ移らんとする「傾向」乃至「決定」、即ち強制、を感じるとは言うが、決して「強制力を感じる」とは言わなかった。彼にとつて「力」とは、「原因のうちにあつて、原因が結果を生むことを可能ならしめている条件」(Ergo)であり、原因と結果の必然的結合そのものを含むものであった。そして、因果結合の必然性は知覚され得ぬというのが、彼の変らぬ基本的な主張であった。

以上の考察に基いて問題のヒュームの主張の解釈を試みよう。彼は、因果的觀念連合に於て心が対象Aの印象から対象Bの觀念へ移るべく決定されているとの印象が、Aの印象とBの觀念との必然的結合の直知ではないことを、明示的に強調した。その際否定されたのは、正確に言えば、印象と觀念との結合の法則的、必然性、の直観である。一般に法則的必然性が知覚されぬことは我々も既に認めた点である。従つて、法則的必然性を含む意味での力、即ち対象に内在する傾向としての力も知覚されない。しかしこのことは、一般に具体的事象の個別的經驗に於て個別的因果連関が直知される可能性を、排除しない。ヒュームは、因果的觀念連合を体験しつつある心が内的強制を感じていることを認めた。彼自身は気付かなかつたが、このことに依つて、心が因果的觀念連合に際して具体的印象と具体的觀念との個別的因果連関を直知していることを、さらにその際強制の力の現実の作用そのものを、言わば個別的必然性を、感していることを、認めたことになる。またさもなくば、「必然的結合の印象」が霧散し、先に見た無限遡行(二二八

節)が不可避となり、観念連合を要とする彼の因果論の「体系」が崩れるであろう。

三一 因果性については、「原因は結果を生む力乃至機構を有し、それに依つて原因と結果は必然的に結合している」と主張する因果实在説と、「自然界には力や必然的結合は实在せず、すべての事象が相互に独立である。因果性とは二種の事象が常に規則的に継起することに他ならぬ」と主張する因果継起説とが、対立している。⁽⁴²⁾

ヒュームの因果論は、弁護するにせよ批判するにせよ、それを因果継起説と解するのが普通である。⁽⁴³⁾しかし我々の解釈に依れば、彼の因果論は、因果性の存在に関して不可知論的实在論であり、その認識に関しても、彼自身は継起説を徹底せんと努めたが、観念連合の強制感を認めた点では因果实在説に立っているのである。

我々の解釈に依つて、普通指摘されるヒュームの因果論の内部の「論理的不整合」(二六節参照)は解消する。J. Laird⁽⁴⁴⁾は、ヒュームが「反復(恒常的相件)が、心の決定という新しい感じ(印象)を生み、我々に自然を因果的に見させる」と主張した点に矛盾があると解している(p. 94, 100)。ヒュームに許される主張は「反復が新しい感じと説明できぬ仕方では、観念連合している」ということであつて、反復が新しい感じを知的に理解し得る仕方では、生むということではない」というのである(p. 130)。しかしこれはまさにヒュームが明示的に強調した点であつた(二九節と註(38)参照)。Lairdの解釈は、ヒュームが因果継起説を以つて一貫していないとして、一貫性をヒュームに強いているのであるが、それはヒュームに先の無限遡行を強いることになる。ヒュームは「原因」をいかなる場合にも一義的に理解し使用せんと意識的に努めたのである。むしろ彼のこの一貫性こそ無理があつたのであり、この無理を避ける途は、彼自身は気付かなかつたが、彼が観念連合の強制感を認めた点に用意されていたのである。

N. Kemp Smith⁽⁴⁵⁾は「ヒュームの因果論を、我々の因果の観念及び信念の起源の「因果的説明」であると明言した。ヒュームが「自然的関係」としての因果性を定義する際に用いた「心の決定」という語が、被定義語たる「因果性」とほぼ同義語であることを、ヒューム自身意識していたとし、それ故に彼に依る「自然的関係」としての因果性の「定義」は、厳密な意味での定義ではなく、直示的定義に止ると言う(p. 40)。「自然的関係」としての因果性を定義する為には、心的形態での因果的作用性に、即ち観念連合的結合と観念賦活過程との二重の形態をとる心の決定としての因果的作用性に、言及する必要があることに、ヒュー

ムが気付かなかつた筈がない。しかし彼はこの定義に際し、因果性の觀念、「の意味」をこの定義に依つて解明する、と言つつもりはなかつた。ただ、因果性の觀念の起源と、その我々に依る實際の使用とを因果的に説明する為、上の二形態での心的因果作用に頼つて、と言つつもりであつた。それゆへ彼の議論の進め方には眞の不整合は存在しない(すなはち)。諸解釈の中では恐らく Smith の解釈が、ヒューム實際の議論に最も近いであらう。彼の言う通り、因果的作用性はヒュームの議論に於て一貫して前提されており(Dp. 393, 401)、ヒュームが否定したのは、因果的作用性ではなく、因果性の知的理解の可能性と因果推理の論理性であつたらう(Dp. 393, 397)。しかし我々は、ヒュームが公式には因果性の判定基準をいかなる場合にも恒常的相件に求めようと努めたことも強調しなければならぬ。従つて、彼が一貫して前提して来た因果的作用性を「心の決定」という心的形態で用いた際に、その因果的作用性の信念がいかにして彼に生じ得たかについて、ヒュームは完全な説明を提出しなかつたのである。ヒュームの議論は不整合ではないが不完全であつた。

J. A. Passmore の批判は明快である。「ヒュームは「CがEと必然的に結合している」ということの意味を説明することに取り掛かる。彼に依る説明は「或る人PがCに出合ふと必然的にEを考える」というものである。しかし被説明文の眞の問題点は「必然的に」という語にある。しかるにヒュームの分析はこの語を繰り返しているだけである。……もし、「PがCに出合ふと必然的にEを考える」という主張の「必然的に」が恒常的相件「以上の何ものか」を意味するならば、この「以上の何ものか」が何であるかが説明さるべき問題として依然残る……」(p. 76)。この批判は、ヒュームの因果論を「因果性」の意味の説明乃至定義の側面から見、それが循環を含むとするものである。ところで定義には、被定義語を既知の同義語句に依つて定義する説明的定義と、被定義語の妥当する事態を直接示す直示的定義とがある。ヒュームは「因果的必然性」を同義語句で説明することを意識的に避け、「因果的必然性」の直接体験たる印象を直示せんと試みたのであるから、彼の「定義」は直示的定義を目指している。しかるに彼は、「因果的必然性」の印象を対象には見出せず、辛うじて主観の側に觀念連合の強制感即ち「心の決定の印象」を見出したが、これをも觀念的必然的結合の印象ではないと考へた。従つて Passmore の批判は、ヒュームの「定義」が、「因果的必然性」の印象を直示することに失敗した為、循環に陥つて、という批判として生かし得る、しかし我々は、ヒュームが、觀念連合の強

制感を認めたことに依り、観念間の個別的な因果的結合の必然性の直知(印象)を認めたことになると考える。ヒュームの因果論は既に見たごとく、「因果性」の意味の説明というよりも、我々の因果判断の原因を明らかにし、それに基づいて彼の間学で使用すべき因果性の判定基準乃至証拠を定めんとするものであった。Passmoreの批判は、今の循環定義と先の無限遡行とに依ってヒュームにディレンマを強いる形となっているが、Passmore自身はその角の間をすり抜ける方法を示唆していない。

D. G. C. MacNabb⁽⁴⁸⁾は、Passmoreの批判と同じ批判を予想しながら、それをヒュームの議論の真の困難とは認めなかった。ヒュームの説明は対象の必然的結合に心的な必然的結合を置換えたものではないと言う。彼はヒュームの考え(1713. 二九節参照)を次のように解説している(pp. 112-5)。「炎が熱の原因であり、それと必然的に結合している」という命題も、「炎の印象が熱の觀念の原因であり、それと必然的に結合している」という命題も、共に真なる命題である。しかし前の命題は後の命題を意味しない。前の命題は単に、炎の印象から熱の觀念への習慣的移行の感じを表出し、且つ炎と熱との恒常的相件を主張するのみである。後の命題は単に、炎の印象の考えから熱の觀念の考えへの習慣的移行の感じを表出し、且つ炎の印象と熱の觀念との恒常的相件を主張するのみである。「これらの二つの感じは別々の存在であり、これら二つの必然的結合は二つの異なる必然的結合である。前の必然的結合が後の必然的結合と同一のものでとされている訳でもなく、前者が後者に依って定義されている訳でさえない」(p. 114)。MacNabbの解釈は、ヒュームを一貫した因果継起論者と見做し、かつその因果継起説に困難を認めぬものである。上の解説は、問題の段落(1713)の解説としては正確なものである(註(40)参照)が、この段落がヒュームの因果論の全体の中に置かれたときに生じる問題をヒュームと共に見落している。第一に、ヒュームの因果論は因果判断の因果的説明である為、因果継起説を一貫すれば無限遡行に陥る。第二に MacNabbは觀念連合の「習慣的移行の感じ」の正体を見抜いていない。別の箇所(p. 55)ではそれを「習慣が我々を強いて炎の知覚から熱の信念へ移らしめる強制感」と解したにも拘らず、これが心的な個別的因果結合の必然性の直知に他ならぬとは考えなかった。その為、「習慣的移行の感じ」からいかにしてそれを表出する因果判断が生じ得るかが謎となる。

Antony Flewのヒューム論⁽⁴⁹⁾は、ヒュームの哲学に於ける諸困難を、類書のごとくヒュームその人へのみ向けて指摘するに止らず、

自らの問題として引受け、今世紀の哲学の進展を考慮してそれを解明しようと努めた、優れた仕事である。しかし今我々が問題にしている点に関しては明らかに MacNabb の解釈を全面的に採っている。「……『人性論』に於ける用法を吟味すると、「決定」が「因果作用」或は「必然化」の同義語と解さるべきでなく、ヒュームが有りとした習慣的連合の印象を表わす為の特別の語であると解さるべきことが、示唆される。……たとえ彼の因果性の定義がその儘では循環的であると認めたとしても、因果作用への不快な暗々裡の言及は容易に削除し得るであろう。『人間知性探究』に於てヒュームが挙げた例では実際に削除されている。……」(pp. 122—3)。しかし『人性論』と『人間知性探究』の用法を吟味すれば、Fav の「共感的」解釈とは逆に解釈すべきことが明白である。しかも、「決定」が心的な個別的因果作用或は個別的必然性を指し、これが直知される印象であつてみれば、これを用いて法則的因果性を定義することには、何らの循環も含まれぬのである。

三二 勿論、因果推理に於ける觀念連合の役割についてのヒュームの説自体には、多くの疑問が残る。しかし、觀念連合に伴う強制感が心の一種の受動性の直知であることに着目して視野を拡げれば、多くの現実の活動に於て我々が具体的に力の現実の作用を直知していることが気付かれる。例えば光を眩しいと感じる場合、我々は光が我々が目に感じている眩しさの原因であることを直知しているのである。より正確に言えば、我々は何か或る外的事物が我々に力を及ぼして我々が今感じているこの苦痛を生んでいることを直知しているのである。これは外的事物に対して我々が受動的である場合であるが、逆に我々が能動的である場合、例えば我々がある物体を手で押し遣るような場合にも、我々は我々自身が身体を用いて何か或る外的事物に力を及ぼしつつあることを直知しているのである。以上は外的事物と我々との間の因果関係、いわゆる縦の因果関係であり、その際我々は、個別的因果連関を感知するのみならず、力の現実的作用、いわば個別的必然性をも直知していると言つてよい。これに対し、外的事物間の因果関係、いわゆる横の因果関係については、我々は個別的因果連関(の存在)のみを単に感知するに止ると言うべきである。

註

(1) 「T 14」は David Hume, *A Treatise of Human Nature*, ed. L. A. Selby-Riggs (O. U. P.: Oxford, 1888) の第一四頁一頁を指す。

- (2) 「E18」に David Hume, *Enquiries concerning the Human Understanding and concerning the Principles of Morals*, ed. L. A. Selby-Bigge (Second Edition, O. U. P.: Oxford, 1902) の第一八ページを指す。
- (3) A. Michotte, *The Perception of Causality* (Methuen: London, 1963).
- (4) Cf. op. cit., p. 21, "the Launching Effect" and "the Entraining Effect."
- (5) Cf. *ibid.*
- (6) Cf. op. cit., p. 22.
- (7) Cf. op. cit., pp. 317—8, 350. 「打飛ばし効果」についても同様である。 Cf. pp. 344—5.
- (8) Cf. op. cit., pp. 318—20, 333—4, 348—52. 「打飛ばし効果」についても同様である。 Cf. pp. 345—6. 以上の理論に含まれる多くの仮説、「永続傾向」「運動統合」「対象統合」「自働的な運動と単なる場所移動との相違」「現象的「二重化」」等は、「勿論科学の方法論に則って、この理論に依って説明さるべき「連行効果」の現象とは独立の実験に依って、検証されよう。」 Cf. pp. 313—44. 「打飛ばし効果」についても同様である。
- (9) Cf. op. cit., pp. 351—2, 320.
- (10) Cf. op. cit., pp. 224—8, esp. 228. 被験者の「AがBを押し遣った」或は「AがBを打ち飛ばした」という報告は、彼の見たものをその儘記述したのではなくて、それを解釈した結果であることも十分あり得る。先の実験のような条件下で運動が間髪を入れず継起するのを見る際、彼は既に経験に依り、運動体の衝突が静止体に運動を起すことを、知っているのかも知れない。しかし、Michotte はこの説を採らず、二対象AとBの接触静止時間を減じること依り、それを増す場合とは全く種類の異なる印象が被験者に生じると考える。その理由は、第一に、被験者が一致して上の二つの場合に全く異った印象を持つと主張すること、第二に、被験者が日常経験に依って解釈しているのであれば当然「因果印象」がある筈であるにも拘らず、実際には「因果印象」の得られぬ実験（「否定事例」）や、日常経験に依る解釈が不可能な条件下で「因果印象」が得られる実験（「逆説事例」）のあること、第三に、刺戟に於ける百分の数秒の差或は数ミリメートルの差が系統的に異った印象を与えることが、経験に基く解釈の説では説明し得ぬこと、そして第四に決定的な理由として、先に見た如く「打飛ばし効果」と「連行効果」の知覚的に特有な構造体制が因果語に依ってのみ十分に表現され得ることである。 Cf. pp. 311—2.

- (11) C. J. Ducasse, *Truth, Knowledge and Causation* (Routledge & Kegan Paul : London, 1969), chs. 1—4.
- (12) Cf. op. cit., pp. 16, 3—4, 27, 29, 32.
- (13) Op. cit., p. 9. Cf. pp. 1, 26.
- (14) Op. cit., p. 32.
- (15) Op. cit., p. 33.
- (16) Op. cit., p. 34.
- (17) A. Michotte, op. cit., pp. 262—3.
- (18) これは普遍的法則の必要性とは意味が異なる。
- (19) A. I. Melden, *Free Action* (Routledge & Kegan Paul : London, 1961). 彼の議論の核心は『Willing : Philosophical Review, Vol. 69 (1960)』に於いて充分にやられている。
- (20) Op. cit., pp. 51—3.
- (21) Op. cit., p. 54.
- (22) Op. cit., pp. 89—91.
- (23) Cf. T 405 「原因と呼ばれる対象と結果と呼ばれる対象とはすべて、それ自体として考察すれば、自然のうちにある任意の二つの事物と同様に、相互に異り分立しており、対象をいかに正確に調べても、その一方の存在から他方の存在を推論する事は出来なから」
- (24) G. H. von Wright, *Explanation and Understanding* (Routledge & Kegan Paul : London, 1971)
- (25) Op. cit., §§ 4—8, pp. 96—118.
- (26) Op. cit., p. 117.
- (27) Op. cit., § 9, pp. 118—24.
- (28) Op. cit., § 10, pp. 125—31.
- (29) 我々が括弧内の様に解釈する根拠は、『ヒュームが引用文と同じ主張を別の箇所 (e.g. T 405) でより詳しく述べていること』

と存在。註(23)参照。

(30) ヒュームの広義の「理性」は「推理能力」(reasoning faculty)であり、その働きは、「観念の関係」を扱う「論証的推理」(demonstrative reasoning)と、「事実」に関する「蓋然乃至実際の推理」(probable or moral reasoning)とに分かれる。しかしこの文脈では、「理性」は狭義の理性、即ち論証的推理能力を意味する。

(31) 前註参照。

(32) この論証こそ、ヒュームの因果論の要点であり、またその功績でもあった。「原因から結果への推理は決して論証とは成らず」(*An Abstract*, p. 13)「事実に関する推理はすべて因果推理であるから」「事實は決して論証され得ぬ」(T 463, Cf. E 164)「事柄をト・ソリオリと考察するならば、いかなるものか、いかなるものを生むソリヲあり得ぬ」(T 247, cf. T 173, E 164)の意義。 *An Abstract* 4 David Hume, *An Abstract of A Treatise of Human Nature* (Reprinted by J. M. Keynes and P. Staffa; C. U. P.: Cambridge, 1938)。

(33) 因果論に於てはこの箇所では、ヒュームの現象主義的実証主義の傾向がその頂点に達している。「我々が必然性の観念を持つてゐるのであるか、または必然性とは思惟のあの決定、即ち思惟が原因から結果へまた結果から原因へと、それらの結合の経験に従つて、移るべく決定されつゝあることと、他ならぬか、のすれかである」(T 166)° Cf. T 171 & E 82; T 250 & E 96 n, T 405—6.

(34) Gerd Buchdahl 4 ヒュームの功績をこの考えを導入した点に認めよう。 Cf. G. Buchdahl, *Metaphysics and the Philosophy of Science* (Basil Blackwell: Oxford, 1969), pp. 340, 348, 384.

(35) 例へば Buchdahl° Cf. op. cit., pp. 347, 348, 379, 384.

(36) ヒュームの「恒常的相伴」は過去に観察されたものを常に指す (Cf. T 87, 93, E 77)。「原因」の第一の「定義」中で言及されている相伴関係もやはりそうである。またそれ故にこそ、恒常的相伴と推理との成立範囲が一致し、「原因」の二つの「定義」が「同一」の対象の異った眺め」を示し得るのである。この点を見落とした議論はヒューム解釈としては論外である。 Cf. A. H. Basson, *David Hume* (Penguin: Harmondsworth, 1958), p. 75; J. A. Robinson, "Hume's Two Definitions of 'Cause'", *Philosophical Quarterly*, XII (1962); "Hume's Two Definitions of 'Cause' Reconsidered," in V. C. Chappell

(ed.), *Hume, a Collection of Critical Essays* (Doubleday Anchor : New York, 1966) ; Thomas J. Richards, "Hume's Two Definitions of 'Cause'," *Philosophical Quarterly*, XV (1965),

(37) 「内的知覚の間の結合原理は、外的対象の間の結合原理と同様に、知的に理解できず、「恒常的相伴の」経験に依って〔その存在を〕知る他に知り様が無いのである。……経験は、決して対象の内部構造や作用原理の洞察を与えず、ただ心を一つの対象から他の対象へと移るべく習慣づけるのみである」(T 169)。Cf. T xxi, 64, E 32—3, 63.

ヒュームの哲学の理論的部分には、相容れ難い二つの傾向、即ち、存在論に於ける、ロックの場合のような古典的実在論の傾向と、認識論に於ける現象主義的実証主義の傾向とが共存しており、後者が徹底したものであるだけに、強い緊張を生じている。この緊張は、彼の外界論に於て最も露になつてゐる。彼の理論哲学は全体として、不可知論的実在論を基礎とする現象主義的実証主義である。

(38) ヒュームはそう解している。命題(一)中の最初の「原因」の「意味」乃至証拠(二四節参照)が恒常的相伴に置かれてゐることは明らかであるが、後の「原因」についても同じなのである。第一に、ヒュームは「原因」をいかなる場合にも一義的に解さんと意識的に努め、特に自然現象の因果的必然性と必的事象の因果的必然性とに「意味」乃至証拠の相違を認めなかつた。Cf. T 171, 400—1, 405—6. 第二に、彼は「原因結果を判定する為の規則」を八つ挙げ「これが、私の推論に於て用いてよく私の考える、論理のすべてである」(T175)と明言してゐるが、その第三規則は「原因と結果の間には恒常的相伴がなければならぬ。主としてこの性質が因果関係を成す」(T173)というものであった。そして『人性論』の冒頭では意識的にこの恒常的相伴の規則を用いて、「あらゆる単純観念がそれに対応する単純印象を原因とする」という彼の人間学の「第一の原理」を導出してゐる(T174)。さらに、命題(一)そのものの導出に於ても恒常的相伴の規則を用いてゐるのである。「我々は……常に、恒常的相伴から対象が想像に於て結合するようになるのを見出す」(T33)。「心に対するかかる影響はそれ自体全く驚くべき不思議なものであり、我々がその影響の現実性を確信するのは「恒常的相伴の」経験と観察とにのみ依るのである」(T172)。ヒューム自身はこの考えから無限遊行の生じること気づいてゐた。

(39) 筆者の知る限りでは、この無限遊行を指摘した解釈者は他に J. A. Passmore のみである。Cf. J. A. Passmore, *Hume's Intentions* (C. U. P. : Cambridge, 1952), pp. 76—7.

- (40) ヒュームからの引用文は一見二通りに解釈し得る。先ず、因果的観念連合を対象化して考えれば、印象の現前(と過去の恒常的相伴の経験と)が観念の現前(信念)の原因であるが、両者の因果関係は恒常的相伴に依って知られるのみで、必然的結合が知覚されるのではない、という主張と解し得る。次に、我々が解したごとく、因果的観念連合に伴う決定的印象が、知覚間の必然的結合の直知ではない、という主張と解し得る。ところで、観念連合を体験している主観のみが観念連合を対象化し得る。それゆえ二通りの解釈は根本に於て一となる。相違は観念連合に対する反省度によるのみである。
- (41) 「想像は、賽を投げるという原因から、それが六面のどれか一つを上で向けるという結果へ、移行する」(T129)。その際想像は「その特定の」[原因の]「印象からその特定の」[結果の]「観念へ、選択や躊躇の余地なく移るべく決定されており」(T110)。「移行の途中で立止まることも、或は別の」[結果の]「観念を持つことも、或る種の不可能性を感ずる」(T129)。「或る種」とは、「論理的絶対的な不可能性とは別の」という意味である (cf. T 95)。この強制に抵抗することは「殆んど不可能」(T128)であり、敢えて抗すれば「無理が感じられる」(T125)。
- (42) Cf. R. Harré, *The Philosophies of Science* (O. U. P. : Oxford, 1972), pp. 115—7.
- (43) 例えば Harré は、それを因果継起論として批判している。 Cf. R. Harré, *The Principles of Scientific Thinking* (Macmillan : London, 1970), pp. 104—10.
- (44) J. Laird, *Hume's Philosophy of Human Nature* (Methuen : London, 1932).
- (45) Norman Kemp Smith, *The Philosophy of David Hume* (Macmillan : London, 1941).
- (46) David Weisman が、ヒュームがその抽象観念論と観念連合論とに於て因果实在論者であると指摘している。 Cf. David Weisman, *Distinctional Properties* (Southern Illinois U. P., 1965).
- (47) J. A. Passmore, *Hume's Intentions* (C. U. P. : Cambridge, 1952).
- (48) D. G. C. MacNabb, *David Hume* (First published in 1951; Second Edition, Basil Blackwell : Oxford, 1966).
- (49) Antony Flew, *Hume's Philosophy of Belief* (Routledge & Kegan Paul : London, 1961).

(未完)

(著者 京都大学文学部〔哲学〕助教授)

The Philosophy of David Hume I

—On His Theory of Causation—

by Yoshinobu Kiso

Here I should like to explain the fundamental ideas which I made use of in my paper to disentangle the complication involved in the problem of the perceptibility of causation. It is a well-known fact that Hume denied that we could perceive any causation physical or mental, and that he believed that he succeeded in holding consistently the succession or regularity view of causality. But the results of A. Michotte's famous experiments on the perception of causality invite us to reconsider the problem and to reexamine the soundness of the regularity view itself. What has complicated the matter is the failure to distinguish between the *individual causal connections* which are asserted in singular causal statements and the *nommic necessity* of the connections of causes with their effects which are asserted in universal law-like causal statements. Hume denied that we could perceive causation, and he was right in that what he really denied was the perceptibility of nommic necessity of causation. Michotte affirmed that we could perceive causation, and he was right in that his real assertion was that we could perceive individual causal connections in some individual cases.

First, let us suppose that before our eyes a billiard ball is rolling on the billiard table. Can we *perceive* the motion of the ball? If not, we can never come to assert that it is moving, however often we may have seen it. For however often we may have seen it, we can never come to find any new fact about it that did not appear at first. But we actually can often tell at a glance whether a body is in motion or at rest relatively to other bodies. Then we must be catching some perceptual clue, whatever it

may be, that is sufficient for us to judge on the motion of bodies, and in this sense we can say that we *perceive* motion of bodies at least in some cases.

Secondly, let us suppose that before our eyes a billiard ball A rolls on towards another billiard ball B and then hits it. Can we say that we *perceive* that the ball A *hits* the ball B? Should we say that we *see* merely the motion of the ball B immediately *follow* the impact on it of the ball A, but that since we already know by some other means than perception that in such a situation the impact of the ball A is the cause of the motion of the ball B, we can rightly *judge* that the ball A hit ball B *on the basis of the perception* of the mere succession of the two events? But in that case we must be given fairly sufficient perceptual clue for judging right on the causation, and we should have as good reason to say that we *perceive* causation as we have to say that we *perceive* motion of bodies. Or is it that causality consists in the mere regularity in succession of causes and effects? But in that case, by the very alleged nature of causality, we should *perceive* the causation of the motion of the ball B by the impact of the ball A, *in perceiving* the immediate succession of the former event to the latter.

Finally, let us suppose that a billiard ball A is rolling towards another ball B but has not reached it yet. When we look at this scene, it is a trivial truth that we cannot *perceive*, though we can *infer*, that the ball A will hit the ball B.

On the basis of these considerations, we can say that we *perceive* some *individual causal connections*; we perceive, for example, that that ball A now hits this ball B, or that that impact of the ball A now causes this motion of the ball B. But this is not to say that we can perceive *nomio necessity* implied in such universal law-like statements as 'An impact of the ball A always causes a motion of the ball B' or 'On a smooth level table an impact of a ball in motion on another at rest always causes a motion of the latter.' Nor is it to say that we perceive *all* individual causal connec-

tions. Suppose that a ball suddenly starts rolling on an apparently level table. In this case we do not perceive the causation of its motion; the table may slightly have been tilted, but this change of its condition is not perceived *ex hypothesi*.

Hume denied the perceptibility of any causation physical or mental. According to him, we perceive merely successions of events, for example, an immediate succession of the motion of a ball B to the impact of another ball A. When and how do we then become able to judge on causation? It is, Hume replies, when we have formed in us a habit of association of ideas and come to feel determined to pass from the idea of the one event (the impact of the ball A) to the idea of the other (the motion of the ball B). But if we really do *feel determined* to pass from the one idea to the other, it will be a *genuine perception* of an individual mental or internal causation, for then we must be *feeling that among many other impressions and ideas present to our mind this particular idea and nothing else is forcing our thought to pass to that particular idea and to nothing else*. Hume did not realize that, because he failed to distinguish individual mental causal connection from nomic necessity of mental causation and was convinced of the imperceptibility of nomic necessity. Thus he believed that from the epistemological point of view he held consistently the regularity view of causality, and he was unaware that his admission of a feeling of 'the determination of the mind' or the compulsion of the association of ideas was nothing less than the admission of the immediate perception of an individual mental causal connection. Our interpretation of Hume's theory of causality discloses the fact that what he really did was to explain nomic causality in terms of perceptible individual mental connection, and enables us to explain away the 'logical inconsistencies' which are usually imputed to his theory of causality.